

第7回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和6年10月30日（水）

令和6年10月30日（水曜日）

令和6年10月30日（水曜日）午後7時 開 議

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

（1）第6回検討委員会会議録の内容確認について

4 議 事

（1）第3次行動計画の各論点について

① 角田小学校と北角田中学校の再編・統合について

（2）角田市学校適正規模検討委員会スケジュール（案）について

（3）その他

5 閉 会

出 席 委 員（18人）

1 番	高 橋 輝 昭	副委員長	2 番	咲 間 豊 次	委 員
3 番	目 黒 孝	委 員	4 番	佐 藤 孝 一	委 員
5 番	今 野 正	委 員	6 番	菊 地 保 次	委 員
7 番	根 元 三安夫	委 員	8 番	吉 田 正 廣	委 員
9 番	黒 田 恒 男	委 員	10 番	横 山 康	委 員
11 番	菊 地 美樹雄	委 員	12 番	佐 藤 和 隆	委 員
14 番	岩 間 学	委 員	15 番	武 田 暁	委 員
16 番	鈴 木 貴 博	委 員	17 番	横 尾 裕美子	委 員
18 番	阿 部 篤 史	委 員	19 番	山 内 明 樹	委員長

欠 席 委 員（1人）

13 番 武 田 浩 伸 委 員

説明のため出席した者

教 育 長 永 井 哲	教 育 次 長 齋 藤 修
教 育 総 務 課 長 補 佐 目 黒 知 子	総 務 係 長 大 野 悟
総 務 係 主 事 遠 藤 明 里	

午後 7 時 0 0 分 開会・開議

- ◎目黒教育総務課長補佐 皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
- 定刻になりましたので、これより第 7 回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

あいさつ

- ◎目黒教育総務課長補佐 初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。
- ◎山内委員長 こんにちは。

今日は第 7 回になります。早いですね。もうまとめの時期に入ってまいりました。そういうこともありまして、私は資料が送られてくると、当たり前ですが、必ず予習してから来ます。今回は第 1 回から第 6 回までの議事録を全部通して読んでみました。そうしましたら、いろいろ事務局が説明した後、皆様が御意見を述べたり発言なさっております。その発言の内容等というのが大きく 2 つの内容にまとまることが分かりました。分かりますか、何か。一つは、当たり前ではありますが適正規模についてです。あともう一つは、安全・安心についてなんです。この 2 つの視点で皆さんが発言なさっているということが分かりました。

適正規模というのは、つまり子供たちの目線からいえば、学習集団の規模なんです。つまり学習集団には一定の規模が必要だということです。一定の規模がある中で、まさに切磋琢磨しながら、互いに刺激を受けながら、共に成長していく、それが学校のあるべき姿だと。だから統合や再編をなぜするのかといえば、適正規模を維持するため。それが教育の質の保障にもつながっていくのだという考え方です。

もう一つの安全・安心は、最初の頃は通学の問題でよく出てきました。特に小学校の低学年では、通学の距離とか、方法とか、時間とか、そういったところがとても大事だということです。当然、私たちは学校にいるときだけではなく、家を出てから帰るまでをきちっと大人が見守っていかなきゃいけないわけですから、当然、私たちも意識していかなきゃいけないところだと思います。

それが、しばらくすると同じ安全・安心でも、子供たちが 1 日過ごす場所として、学校そのものの安全・安心は大丈夫なのかと。つまり老朽化の問題です。そういった問題が出てきたわけです。耐用年数、大分経過しているようですが、本当に大きな災害が来たとき大丈夫なんですかと、そういったところの安全・安心。

後半に行くに従って、もう一つ、防災の視点が出てきました。子供たちにとっても、学校は災害時の避難場所や避難所ですが、地域の皆様にとっても、そこは避難場所、避難の拠点になるわけです。特に日本は、最近大規模な災害が日本中で頻発し、さらに激甚化しています。そういった中で、それに耐え得る場所なのか、立地なのか、耐え得る建物になっているのか、そういったこの安全・安心、これはこの 2 つの視点が出てきたと思います。

それから、私たちがこれから再編なり統合なりを判断していくときには、いわゆる適正規模が維持されているのかどうかという視点と、安全・安心という視点と、この 2 つのことから一つ一つ判断をしていかなきゃいけないんだと思うわけです。

例えば小学校については、今の 2 つの視点を見ていきますと、確かに小中学校の子供たちの児童数は減少傾向にある。ですから、どこかのタイミングで統合はやむなしという結論を出したわけです。でも校舎、建物を見てみますと、まだ建ててからそんなに年数がたっていないので、もうしばらく耐えられそうだと。であれば、

準備期間を大体3年と見れば、その部分を引いたとしても、もう3年ぐらいは推移を見守ることが可能だということ、いわゆる先送り、3年後に最終判断しましょうという結論に達したわけです。

一方、中学校のほうも同じように減少傾向は続いている。どこかのタイミングで、その判断をせざるを得ないにしても、ところが、安全・安心のほうから見ると、建物のほうがもう待ったなしのところに来ていると。すぐにも改築なり増築なり、大規模な改修、あるいは建て替えを行うタイミングに来ている。そうすると、中学校のほうは小学校と同じように、もうしばらく様子を見てというわけには、なかなかいかないようだというので、前回の最後のところで、統合の方向で検討をするという結論に達したわけです。

今日はそれを受けて、では、今度は学校の場所をどこにしましょうかと。統合されるというのは、学区の再編ですので、新しい学区、新しい地域ができるわけです。その新しい地域の学校をどこにするかということ、これからさらに検討していくと。

今日は、事務局のほうからは、その関連の資料を用意いただいたということですので、そのあたりを中心にお話いただくことになります。どうぞよろしくお願いします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長 皆さんこんばんは。

10月も明日で終わりということで、大変寒い中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

今度の日曜日、11月3日、教育委員会にとっても一大イベントでありますリバーサイドマラソンが行われることになっておりますので、雨さえ降らなければいいなと思っております。先ほど天気予報を確認しましたら曇りということだったので、何とかかなかなと思っていたところでございます。

おととい、富谷市で県の市の教育長と総務課長、教育総務課長などが集まって、情報交換会がありました。地域クラブ活動、部活動の地域移行をどうするかとか、それから、体育館に冷房をつけると考えているところがあるのかとか、不登校児童生徒の居場所としての心のケアハウスをどのようにこれからしていくつもりなのかみたいな話、どこの市も共通する課題について意見交換、情報交換をいたしました。学校統廃合についても、どこの市も直面する課題でありまして、そのことについて、直接の話合いはありませんでしたが、それに絡んで、老朽化した学校のプールは、皆さんのところではどうする予定ですかというような話とか、それから統合するたびに増えるスクールバスの運行費用、これをどうしますというような話題になりました。結局はお金の問題に行き着いてしまいます。子供たちの未来を、未来を担う子供たちの教育についてお金の話をするとか、何となくお金の話をすると手あかにまみれたような感じがするんですけども、結局借金をしてしまうと、その負担は子供たちが負わなければならないということになるので、大事なことは選択と集中ですね。どこにお金をかけて、どこを節約するかということになると思います。では、それがどこなのかという話になると、人それぞれの考えがあって、なかなか難しい問題だなということを感じて帰ってきました。

今日の検討委員会では、これまでの議論の上に立ちまして、そろそろゴールを見据えた議論になるのかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

本日の委員会の開催につきましては、委員19名中18名の出席を得ておりますので、規定を満たしております。

ことを御報告いたします。

配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐　ここで、事前に郵送いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、次第であります。

続きまして、第6回角田市学校適正規模検討委員会の会議録になります。

⑦資料1「前回の内容の確認等について」でございます。

また、本日お手元に配付した資料といたしまして、⑥資料2補足資料「【学校施設個別施設計画】角田中学校と北角田中学校の劣化状況評価について」、⑦資料2「学校適正規模検討委員会スケジュール（案）」になります。計5種類となっております。

お手元にない方はおられますでしょうか。

説 明

◎目黒教育総務課長補佐　それでは、次第の3の報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長をお願いいたします。

◎山内委員長　それでは、改めましてよろしくお願いいたします。

報告（1）第6回検討委員会会議録の内容確認について、事務局、お願いします。

◎目黒教育総務課長補佐　それでは、会議録の説明をさせていただきます。

お手元に第6回角田市学校適正規模検討委員会の会議録があると思いますけれども、すみません、今回6か所ほど訂正をお願いしたいと思っておりました。

まず7ページになります。

下から2段目になります。下から2段目、今野委員の御発言ですが、「中身についての意識ではありませんが」ということで、「異議」の「異」が「意見」の「意」になっておりまして、こちら異なるの異議のようになりますので、意見の意を異なるに直していただければと思います。

また、同じページの一番下でございます。

最後のほうですけれども、「下のほうに出てまいりますけれども」にしたいので、「で」を「に」とし、「い」を削除していただきたく存じます。

続きまして、8ページになります。

中ほどに横線が引いてありますけれども、そこから数えて下から3行目ですね。その一番最後です。配付した「東京の」となっていますけれども、すみません、「配付した資料の」ということで、「東京」を「資料」に訂正願います。

◎山内委員長　すみません、ちょっと今の分からなかったんですが、場所をもう一回言ってください。

◎目黒教育総務課長補佐　すみません、8ページの真ん中の線がございまして、そこから……（「その上ね」の声あり）下から3行目ですね。（「その線の上のところですね」の声あり）線の上ですね、すみません。配付した資料のということで、東京を資料に直してください。

また、同じページの下から3行目です。

そこに「表になってまとまっております」ということにしたいので、「表になって」と「まとまって」の間の「い」がございしますので、その「い」を削除願います。

12ページ、上から2行目になります。

最後のほう、「過小規模校」、「現行規模」と書かれていますが、現行規模は過小規模校ではなく小規模校でございしますので、過小規模の「過」、過ぎるという字を削除願います。

また、そのページの一番上の行ですね、「桜小小学校」になっておりましたので、すみません、小の字を1つ取っていただくようお願いいたします。

そのほか、何か委員の皆様から修正等ございましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

質 疑

◎山内委員長 まず6か所修正ございました。復唱はいたしません。大丈夫でしょうか。よろしいですかね。

それ以外のところで何かお気づきのところあればお願いいたします。事前に郵送されておりましたので、お目通しいただいたところで何かお気づきのところあればお願いいたします。

私ね、どこだったかな、代議士のお名前が何か違っていたな。

19ページ、中段、「それから」の下「実は」の後ろが、これ「愛知敬一さん」となっているんですが、「愛知揆一さん」じゃなかったですか。（「揆一さんですね」の声あり）ですね。代議士のお名前が違っていたなと思いました。

ほかに何か皆さんございましたか。大丈夫ですか。この後でも結構ですので、お気づきのところあれば、事務局のほうに後ほどお伝えいただければと思います。

では、議事録の確認は以上とさせていただきます。

説 明

◎山内委員長 それでは、議事に入ります。

（1）第3次行動計画の各論点についての①角田中学校と北角田中学校の再編・統合について。これ前回の振り返りになりますね。前回の資料を基に御説明いただきます。

今日、前回の資料ですね、こちらの⑥資料2をお持ちくださいということで御案内したかと思いますが、もしお手元になれば事務局で準備していますので、お手を挙げていただければと思います。

前回事務局でまとめていただいた資料、これ今回まず使って、前回のまず振り返りを行った上で、改めて今日の議論に入っていきたいと思っています。よろしいですか。

事務局、説明をお願いします。

◎齋藤教育次長 皆さん、おばんでございます。

本日はおいでいただきましてありがとうございます。

では、早速説明をさせていただきます。

前回の振り返りということで、⑥資料2「【第3次行動計画】角田中学校と北角田中学校の再編・統合に向

けた諸課題について」の資料を御覧いただきたいと思います。

この資料は、3つ目のテーマである「角田中学校と北角田中学校の再編・統合（新角田中学校の新設）」を検討するに当たって考えなければならない4つの課題について整理したもので、これら全ての課題を同時に解決する方法として、角田中学校と北角田中学校の再編・統合が必要になってくるということを、前回の第6回委員会において委員の皆様にご説明をさせていただいているところであります。

まずは、左上にありますローマ数字のⅠ、「人口減少・少子化に伴う生徒数の減少トレンド」ですが、これは、令和6年4月時点で、ゼロ歳のお子さんが中学校に入学することになる令和18年度までの生徒数の見込みを表したものとなります。黄色で着色した部分となりますが、令和6年度の角田中学校の生徒数が484人となっており、令和12年度には全体の生徒数の合計が464人となり、令和6年度の角田中学校よりも生徒数が下回ることが見込まれております。

また、オレンジ色で着色し赤色の点線で囲った部分となりますが、令和18年度には、北角田中学校に入学する1年生が1クラスとなり、小規模校化（3クラスから5クラス）、学校規模となることが見込まれております。

ただ、いずれについても、今後の見込みということで、これまで論議してきた小学校の再編・統合の話からすれば、まだ先の話ではないかという御指摘もあるかもしれませんが、次の左下、ローマ数字のⅡ、「校舎・体育館等の老朽化」にありますとおり、施設の老朽化がまさに待ったなしの状況となっているということでもあります。

写真の右下の丸囲いで令和6年度現在の築年数を示しておりますが、左から「角田中学校校舎」が築59年、「角田中学校体育館」が築51年、「北角田中学校体育館」が築57年となっており、いずれの施設も健全度が低いとの評価がなされております。既に令和元年度に策定した基本構想などにおいて、角田中学校と北角田中学校を再編・統合することを前提に、将来的な中学校の建て替えの方向性が示されているのは、こうした理由からとなります。

とは言いましても、厳しい財政状況の中で大規模改修や建て替えを何でもかんでも行えるということかということになりますが、右上のローマ数字のⅢ、「人口減少・高齢化の進行と今後の財政運営」がその話となります。上の図にありますとおり、人口減少・高齢化が進むにつれて、税収などが減り、反対に社会保障費が伸びていく中で大規模ハード事業を行っていくためには、基金、市の貯金を積み立てていくことに加え、支出をいかに最小化していくかということが非常に大事な視点となります。下の図は、それぞれの学校のままで一旦大規模改修等を行い、いよいよ生徒数の減少が見えてきた段階で統合新設を行うよりも、現時点において、将来的な生徒数の減少トレンド等がある程度見えているのであれば、初めから統合新設を目指したほうが、相対的にかかるコストが少なく済むということを意味しております。

他方で、国のほうからも、これからの時代に備えるべき教育環境として、バリアフリー化、ZEB化、熱中症対策、トイレの洋式化や乾式化などの整備を強く求められており、右下のローマ数字Ⅳ、「新たな時代に適合した教育環境の整備」がその話になります。

内容については記載のとおりですので割愛させていただきますが、角田市においては、トイレの洋式化や教室への空調設置など、一部対策が済んでいるところがある一方で、バリアフリー化、ZEB化、屋内運動場へ

の空調設置などは全く未着手の状況で、財源の検討を含め、これから取り組むべき喫緊の課題となっております。

最後に、冒頭の繰り返しになりますが、事務局では以上のような詳細を説明させていただいた上で、これら4つの課題を同時に解決する方法として、角田中学校と北角田中学校の再編・統合が必要になってくるということを、前回の第6回検討委員会において皆様のほうに御説明をさせていただいたところであります。

前回、事務局からの説明の後、委員の皆様からは、御意見として、「早く結論を出して、そして基金を積み立てるなどの準備をしていったほうがいい」、「令和6年度にある程度の方針を決めたほうがいい」、「施設の安全性を考慮しながら施設整備を進めるべき」といった趣旨の御意見をいただいております。

以上で、⑥資料2の振り返りの説明とさせていただきたいと思います。

それから、本日追加でお配りしております⑥資料2の補足資料、こちらもカラー版の横の資料で、「【学校施設個別施設計画】角田中学校と北角田中学校の劣化状況評価について」、こちらについても説明させていただきたいと思います。これは令和3年3月策定の学校施設個別施設計画（長寿命化計画）から内容を抜粋したものととなっております。

前回、第6回委員会において、北郷小のPTA会長の岩間委員さんより、老朽化が著しい校舎・屋内運動場について、実際問題、何年もつかという御質問がございました。それに対し、私どもの回答が中途半端な形となっておりますので、この資料に基づいて、改めて説明を申し上げたいと思います。

まず、仮定の話として、急に大規模の地震が起きたらどうなるのかという話であれば、上の表の中ほどに「構造躯体の健全性評価（紫色の部分）」において、「耐震安全性は問題ない」との評価となっておりますので、当面は躯体自体の問題で倒壊する心配はないということになります。

御質問に対してははっきりとした回答は難しい状況ですが、当面は躯体自体の問題で倒壊する心配はないということで御認識いただきたいと思います。

その上で、その右にあります「構造躯体以外の健全性評価（茶色の部分）」においては、躯体以外の屋上・外壁・電気設備などの各部位において「C判定（広範囲に劣化）」という評価となっております。これは、改修しなければ直ちに施設が倒壊するという話ではありませんが、今後何らかの対策を講じない限り、雨漏り、非構造部材の落下、漏電などが発生するリスクが高まっているということを意味しております。

そこで、右下の「改修等の基本的な方針」、こちらには、学校施設の長寿命化の方針として、施設を長く使っていくためには、20年ごとの大規模改造や躯体を強化する長寿命化改修を行っていく必要があるとの考え方が示されております。

問題の校舎・屋内運動場については、上の表の右から2つ目の大規模改造履歴にもあるとおり、平成20年度から平成22年度の間に一度大規模改造等を行っており、現在、令和6年度ですので、今から4年後から6年後にちょうど20年目を迎え、次の大規模改造及び長寿命化改修の周期がやってくることになります。

しかしながら、ポンチ絵のとおり、これまでの説明の繰り返しとなりますが、ここで大規模改造（長寿命化改修）を行って、さらに20年間施設の延命、寿命を延ばしたとしても、現時点において、20年以内の生徒数の減少がある程度見えているのであれば、厳しい財政状況の中で総体的にかかるコストを最小化していくという意味でも、初めから統合新設を目指していくべきではないかというのが事務局の考え方となります。

以上で説明とさせていただきたいと思います。

質 疑

◎山内委員長 説明が今ありました。

最初の資料、⑥資料2という、前回御提示したものでございます。先ほどの冒頭の私の挨拶の関連で申し上げます、ローマ数字のⅠのところが、いわゆる適正規模を維持するための基礎資料となる児童数・生徒数の推移のデータでございます。ローマ数字のⅡのほうが、安全・安心を守っていくというところに関係する校舎の老朽化等に関連する資料ということになります。

前回、御質問がありまして、その際、事務局のほうでちょっと十分な回答ができなかったということで、日関連の資料をもう一つ用意していただいたところではございました。

まず今の説明について、何か御質問、御意見ありますか。さらに再確認等あれば。よろしいですかね。どうぞ、お願いします。

◎根元委員 根元ですけれども、学校の機械設備というのはなんですか。

◎山内委員長 どちらの資料になりますか。

◎根元委員 資料2、⑥の資料2の補足資料です。

◎山内委員長 補足のほうですか。

◎根元委員 補足資料のほうですね。

◎山内委員長 どこになりますでしょうか。

◎根元委員 その茶色の部分の機械設備というのは、電気設備の隣に機械設備というのがあるんですけれども、この機械設備というのは何を指しているのですか。

◎山内委員長 失礼しました。上の大きい表で、項目のところが、黄色いところがあって、次、真ん中に紺色のところがあって、一番右の茶色いところですね。構造躯体以外の健全性評価、ここに関する御質問でした。事務局、お願いします。

構造躯体以外というんですからね、構造躯体というのは、要は建物の骨組みですよ。骨組み以外の周辺の施設ということで、その中の機械とか電気とか書いてあるんですが、これ何のことですかという、そういった御質問でした。

小学校、中学校の校長先生、もし分かれば。これ何を指していますかね。（「お答えします」の声あり）横山委員にちょっとマイクを回していただいて。じゃあ、お願いします。

◎横山委員 機械設備というのは、水道とかトイレとか換気扇とか、そういう水回りのもの。要は設備屋さんが工事をなさる部分のことを機械設備ということになります。

◎齋藤教育次長 ありがとうございます。

委員長、私のほうからもご説明させていただきます。

◎山内委員長 お願いします。

◎齋藤教育次長 すみません、御回答いただいてありがとうございます。

設備区分から申し上げますと、空調とか換気、それから消火関係の機材とか、あるいはエレベーターという

か昇降機関係とか、それから給排水管、そういったものが機械に含まれるというような状況となってございます。

◎山内委員長 よろしいでしょうかね。

ほかに何か御質問とか、何かお気づきのところあれば。どうぞ。

◎高橋副委員長 資料2の補足資料ですけども、この角田中学校で、右のほう、大規模改造履歴、平成22年、「有」と書いていますけれども、私もこのときも学校にしょっちゅう行っていましたけれども、校庭にプレハブを建てて、そこに生徒たちを入れて改造したと思うんですけども、それで、それが終わっても、中学校の改造はもうかなり進んで、あとは相当もつんだなと思っていたら、あとまたコンクリが劣化しているとかという話になったんですけども、これは何を改造したんでしょうかね、当時。地震があって、耐震でバツ印ついているようなのは、以前にやっていたと思ったんですけども。（「耐震強化のほうは」の声あり）強化のほうはね。分からないですか、これ。

◎齋藤教育次長 御質疑ありがとうございます。

この時期は耐震のほうですね。（「耐震はこの以前にやったような気がしたんですけども」「平成22年というところ……」「耐震ですか、これ」の声あり）耐震の関係でということ。

◎山内委員長 ほかにございますか。

では、皆さん、改めて資料を見てください。今、副委員長さんが指摘していたところで、私も気になっていたところがありました。角田中学校の校舎①が、大規模改造の履歴で、平成22年と書いていますよね。その下にあります小さい表に改修等の基本的な方針という表あります。まず学校ができた後、これ見ますと、いわゆる20年ごとに何らかの改修を行いながら、いわゆる学校施設というのは長寿命化を図り安全を確保しているのだということですね。まずできてから最初20年に大規模改造を行って、40年目のところに長寿命化をやって、さらに20年たった、60年にまた改造を行うという。よろしいでしょうか。そうしますと、角田中学校が平成22年に大規模改修をやっていますので、そこから既に何年たっているかと考えると、平成は30年まででしたから8年、令和に入って6年、既に14年経過したということです。最後の大規模な改修を行ってから14年。いいですか。ということは、20年周期で手を加えなきゃいけないということからすると、あと6年以内にもう一回改修しなければいけないということになるわけです。

それで、改めて、こちらの最初にお配りしたほうの表を見てください。最初にお配りした表。一番上の年度が入っていますね。そうすると、今、令和6年ですから、ここからあと6年以内に改修しなきゃいけないということは、今の校舎をそのまま使う場合は、令和12年までに角田中学校の大規模の改修をしなきゃいけないということになるんです。よろしいですか。

一方、現在、適正規模である角田中学校は、今14クラスあります。それが、令和18年度には6学級まで減ります。ですから、適正規模ぎりぎりの一番下限まで行くんです。北角田中学校は、さらにそこより1つ減って、5クラスになって、小規模校化するわけです。ですから、ここが一つのタイミングかなというふうに計って考えてはいたんですが、新しく校舎を新築する場合には、最低6年かかるというお話が前回ありました。ただ、6年というのは、もう最短で、できれば7年、8年、一、二年余裕があったほうがいいのかというお話でした。仮に最短の6年で令和18年に向けて校舎を造った場合、18年から6年遡ると、やっぱり令和12年度に来ます。そ

うすると、例えば、今の建物をしばらく使いましようと言って、令和12年に耐震補強や大規模改修を行って、これで安心だねと言った瞬間、新しい学校を造るまた準備が始まることになるんです。そうしますと、このローマ数字のⅢに書いてありますように、つまり今のタイミングで統合等について動き出さないと、一回大規模改修を挟んで、すぐに統合新設を行うという、ここに書いているまさにコスト大のパターンをそのまま進んでいくことになります。

これはこれで、いろいろなことを考えれば、こういう考え方もあるというのは、成り立つと思っています。つまり費用は確にかかるとは、それが地域の教育を守っていくことなんだという立場に立てば、そういったことができないこともないでしょう。ところが一方では、これまで説明を繰り返されたとおり、市の財政事情等々を考えたときに、一度新しい学校を造ったら50年から60年は使うんだということを考えたときに、できるだけ早く着手してはということなんですね。

市の財政状況にしたって、教育委員会の予算にしたって、結局もともとは皆様からの税収です。ですから、それをできるだけ長期のところを見据えた上で、効果的に使うという立場は、私、別に市に肩入れするわけではないんですけれども、うなずけるところだなと思って、前回聞いていました。

恐らくこの部分があったので、今回については、今の段階で、長期的に児童生徒の減少傾向が続いているのであれば、もうこちらの安全・安心のほうをまず優先して、早い段階で着手しようというのが、前回の最後の結びの結論部分ではなかったかというふうに認識しておりました。

以上です。

よろしいでしょうか。この補足の説明を含めて、前回の振り返りの部分はここまでにさせていただきます。

説 明

◎山内委員長 それでは、今日、改めまして、第3次行動計画の角田中学校、北角田中学校の再編・統合に係る建設候補地ということで、前回皆様のほうからも候補地として現在考えられるところということで、まず現行の角田中学校を使用する場合、それから北角田中学校を使用する場合、さらに第3の候補地として、前回の委員会でおまとめいただいた中に名前が出ておりました、旧角田女子高等学校跡地を利用する場合、この3つのものについて、まず比較検討の資料を事務局でお作りくださいということで、前回宿題にしておりました。

今日お作りいただきましたので、まずこの説明をいただければと思います。お願いします。

◎齋藤教育次長 ただいま委員長さんのほうから、角田中学校と北角田中学校については、前回からのお話合いの方向性ということで、統合すべきというような方向性のお話をいただきました。

今後、ほかの2つのテーマと同様に、結論をまとめて、次回11月の検討委員会で確認をしていただく予定といたしたいと考えてございます。

まず、今お話しいただいたこの資料の中身についてなんですが、資料のほうを御覧いただきたいと思います。

現時点で、建設候補地については、旧角田女子高等学校跡地、角田中学校、北角田中学校の3か所を想定しております。

まず、立地等についてですが、旧角田女子高等学校跡地は、敷地面積が広く、余裕を持った自由度の高い学校施設のレイアウトが可能で、スクールバスの発着場や駐輪場等も容易に確保できます。それに対して、角田

中学校、真ん中ですけれども、につきましては、敷地面積が狭隘で余裕を持った学校施設のレイアウトやスクールバスの発着場の確保が難しい状況であります。

一方で、角田中学校は、小中学校、高等学校、市民センター、図書館等が隣接しており、文教地区として一体性が確保できますが、女子高跡地はこれまでの文教地区から少し離れた立地となり、一体性が損なわれるという見方もできます。

一番右側の北角田中学校については、敷地面積が狭隘で、余裕を持った学校施設のレイアウトやスクールバスの発着場の確保が難しいこと、D I D（人口集中地区）から北側へ大きく外れており、ほかの候補地と比べ、より多くのスクールバスの運行が必要となるなど、デメリットが多い状況であります。

次に、経済性については、旧角田女子高等学校跡地は、角田中学校敷地との土地交換により取得費用を抑えられる可能性があること、仮設校舎の設置が不要であることのメリットがあるのに対し、角田中学校、真ん中ですけれども、こちらは仮設校舎の設置が必要となり、設置場所によっては生徒の教育活動が制限されること、仮設校舎の設置は全額一般財源負担で多額となることが想定されることなどのデメリットが目立ちます。

北角田中学校については、校舎は平成21年度竣工のため、比較的状态もよく、そのまま転用可能というメリットはありますが、校舎はキャパシティー不足のため、増改築や仮設校舎の設置が必要となること、それから、ほかの候補地と比べスクールバスの運行経費がかかり増しとなることなど、新たなデメリットが発生することになります。

続いて、防災面については、旧角田女子高等学校跡地は、校舎の2階以上が指定緊急避難場所、角田中学校は校舎周辺の浸水想定が0.5メートル未満、北角田中学校は校舎の3階以上が指定緊急避難場所という違いがございます。

その他については、北角田中学校が一番通学距離が長い状況が見て取れます。

以上が概要説明であります。この資料は、今回の検討委員会の時点で、建設場所を選定する際のイメージを共有することが必要であることから作成したもので、今後、検討委員会のほうは、この建設場所については、当検討委員会においては検討せず、来年度以降の新たな検討委員会のほうに参考資料として引き継ぐような予定と考えてございます。

なお、北角田中学校については、参考という意味合いで記載しているものでありまして、実際は旧角田女子高等学校跡地と角田中学校の二者択一でと考えております。そのあたりの判断は検討委員会にお諮りしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず一つ確認していきたいと思うんですけれども、先ほど前回の議論ということで、角田中学校と北角田中学校の統合について、どのような結論を出されるかというのが、それがあって、この適地選定については、その結論が出た後で、次の段階で議論していければいいのかなと思っていますので、その辺をちょっと順序立てて御議論いただければと考えてございます。よろしくお願いいたします。

質 疑

◎山内委員長 よろしいですか、説明は。

まず一、二点、最初確認してから話合いに入りたいと思います。

まずこの資料の扱いですが、この委員会の中での検討資料という扱いにとどめるのか。最終的な判断は次の委員会というお話は先ほど出しましたが、今後予定している、例えばパブリックコメントを取る際とか、あるいは地区を回っての説明会の際にも、一応現在の候補地ということで、これは皆さんにも提示する資料なのか。そのあたり、どこまでこの資料をお使いになるというところを、今お考えですか。

前段の方向性の確認については、パブリックコメントのところでも、当然、意見は伺わなきゃいけないですよ。今回は、春に行いました保護者対象だけではなく、少し範囲を広げて、市民の方からも広く意見をいただくんだというふうに伺っていました。当然、地区の説明会でも同様の方向性として示すわけです。その方向性を示したときに、当然、一般市民の方からすれば、じゃあ統合することは分かりましたと。では、その先どうなるかという情報が全くないままに、これでいいですかと聞かれても、なかなか賛成とも反対とも言えないと思います。最初の段階で、もう角田女子高に決めましたとか、角田中学校に決めました、どうですかという提示の仕方はできないけれども、現段階ではこの3地区の中から総合的に判断したいと考えていますという程度でも、現在、候補地と挙がっているところをある程度お示ししないと、パブリックコメントでも地区の説明会でも、なかなか説明が難しいと思うし、回答する側もちょっと回答なかなか難しいんじゃないかという感じがします。

ですから、どこか一つに絞って、これで考えていますがどうですかという問いかけはもちろんできないまでも、一応現行の候補地とそのメリット、デメリットは、当然お示しするべきではないかと私は思います。そのあたり、事務局としてはどこまで公開を考えているかということです。あくまでこの委員会の中だけでの検討資料なのか、その先も考えているのかというところをお話いただければと思います。いかがですか。

◎齋藤教育次長 当然、検討委員会にお示ししている資料につきましては、市のホームページのほうで公開されておりますので、こちらについては、検討資料ということで、各説明会等で、パブリックコメント等で出すことはやぶさかではないと思います。

その上で、考え方としては、先ほどの繰り返しになりますけれども、まず今年度の検討委員会では、角田中学校と北角田中学校の統合をするのか否か、そこを当委員会ではお決めいただいて、あと適地選定といいますか、建設候補地については、次年度の検討委員会を新たに立ち上げて、そこで決めていきたいというような考えもございます。

段階を踏んで、場所を決めるのに、いろいろ深掘りをして、想定ではコンサルさんとかも委託することを想定しながら、少し時間をかけて検討していかなければいけない事項なのかなと考えておりましたので、そういったことでの御提案でございます。

◎山内委員長 分かりました。

ということで、このままの形ではないにせよ、候補地と挙がっている3つのものについて、パブリックコメントなりで、コメントをする、回答する方々の判断の何らかの材料となるような形の資料提供はするということはいいいですね。（「はい」の声あり）それはいいですね。

それから、2つ目、先ほど目黒委員からも出たところですが、現段階で北角田中学校の部分については、これはあくまで参考資料で、実質2択だというような説明があったんですが、これはなぜ今の段階で、北角田中学校だけが参考資料になってしまったのか、そのあたりもちょっとお話しいただければと思います。事務局

としてそのような判断をなさったのかということです。

◎齋藤教育次長 委員会で内容のほうはお決めいただくことではあるんですけども、考え方としては、候補地を選定する際に、何というんですかね、内容をまず判断させていただいて、市街地から大きく離れてしまうことで、いろいろなデメリットのほうが内容的に多いのかなということで、あと御覧いただくとお分かりのように、防災面も3階以上が指定緊急場所になっているとか、あと北角田中学校については、もともと北角田小学校の想定でいるというところもありますので、そこまで3つ検討すべきなのかどうなのか、そのところは皆さんの意見を出していただければなと思っておりました。

◎山内委員長 今までのこの過去6回の議論の積み重ねからすれば、まずは学校の再編というのは、まず学区の再編なんだと、今までのそれぞれが持っていた学区を統合することで、新しい学区を設けて、その中に適地を決めていくという考え方だったと思います。その上で、当然それぞれのどこの候補地を使うかによって、メリット、デメリットありますよね。それをまず並べてみた上で、皆さんで総合的な判断をしましょうということだったので、今事務局から説明があったことは、もしかしたら北角田中学校を利用する上でのデメリットの部分かもしれない。でもそのことを資料として示した上で、ほかの要素とも比較検討して、最終的に適地に決めればいいのかとあって、今の段階で、事務局のほうで、そういうことが考えられるということで、この段階から候補地を外すというのは、今までの6回の私たちの話合いの趣旨からすると、少し先行し過ぎているのではないかなという感じはいたします。ましてや北角田中学校の皆様からすれば、北角田中学校の部分も含めて、パブリックコメント等で資料提示になったときに、実際は2択で、北角田中は参考ですと出されたとき、どういうお気持ちになるんでしょうか。そのところは、資料の出し方はこのままの体裁でないにしても、やっぱり現段階では、この3つ並べた形で皆さんにお示しするというのが本来の姿ではないかなと思います。

これ何度か小学校のところでも、出ましたよね。統合というのは、繰り返しになりますが、今までのそれぞれの学区を統合して、新たな学区をつくるんだという考えですよ。どちらかの学校にどちらかが吸収されるとか、どちらかが廃校になるとか、そういうような考え方ではないんですよということは、もう繰り返し今まで確認してきたところです。結果的に、角田中学校の敷地を使うことになったとしても、それは北角田中が角田中に吸収合併されたわけではなくて、新しい学区の中で、角田中学校の敷地が適地だという判断で、そこに学校を置くと決めるのであって、新角田中学校になるということです。

ですから、私ちょっと一人で話し過ぎていますが、今までの委員会の各委員の皆様のご意見を集約すれば、やはりここは北角田中の部分も残していただいて、今の段階では参考ということではなく、同じ形で並べていただいて、これは皆さんに情報公開して、その上で判断をいただくという考えが望ましいのかなと思っています。

ほかにも意見あればお願いします。

では、そういうことで。

では、改めまして、今度は内容に移ってまいります。

大部多岐についてまとめていただきました。まず大きな項目で、立地、経済性、防災面、その他となっています。これ一つずつやるととても時間かかりますので、全体を通じて何かお気づきのところ、何でもいいです。質問でも確認でもいいし、ここはちょっとこの表現よくないとか、そういったことでも結構です。お気づきの

方からどんどん挙手いただければと思います。

◎武田委員 おぼんでございます。角田中学校の武田でございます。

⑦資料１の「【第３次行動計画】角田中学校と北角田中学校の再編・統合に係る建設候補地比較」の表の中で、確認をさせていただきたいんですけども、経済性の部分ですね。先ほど高橋副委員長様からもお話ありましたけれども、過去の大規模改造の際に、プレハブを建てて授業を行ったというお話がございました。この資料１の経済性の部分で、角田中学校、そして北角田中学校を候補地として建設する際に、仮設校舎の設置が必要となるとの記載がございますが、これは一般財源で負担をすることになるのかと思います。つまり角田市の負担100パーセントで行うと思うんですが、お幾らぐらいかかるものでしょうか。

◎齋藤教育次長 御質問ありがとうございます。

こちらで内々で試算をさせていただいたところでは、そのときの規模で、８億円から10億円かかるのではないかと考えてございます。

この金額というのは、本当に大きな金額でございまして、そこも考慮に入れていただいて検討していただくということが必要になってくるのではないかと考えております。

◎山内委員長 すみません、仮設校舎の設置、当然その後、解体もしますよね。その仮設校舎にかかる費用だけで８億円かかるんですか。

◎齋藤教育次長 そうです。

◎山内委員長 北角田中学校のところにも、学校のキャパの問題もあって、もし角田中学校の生徒が、時期にもよりますけれども北角田中学校に来た場合、現在の建物施設だけでは教室数が足りないというときに、改築とか仮設校舎を建てますよね。この改築やこの仮設校舎の設置の分も、やっぱり同様に一般財源から相当の費用が出ると考えてよろしいんですか。それとも改築の部分については国家の補助が取れて、仮設の部分についてだけ一般財源なんでしょうか。

◎齋藤教育次長 統合による改築の場合には、補助対象になる部分は当然あります。ただしプレハブ校舎については対象外です。

◎山内委員長 ほかにお願いします。

ちょっと皆さん、今衝撃を受けましたね。校舎新築するんじゃなくて、仮設校舎の設置と解体だけで、場合によってはリースになる場合もあるのかもしれないですね。そういった費用を含めてなんだと思います。それから、エアコンとかね、そういった費用もかかるんでしょうね。

お願いします。どうぞ。

◎大野総務係長 恐れ入ります。今の齋藤の説明に対して補足だけさせていただきたいと思います。

先ほどの８億円から10億円という数字は、5,000平米規模の校舎をプレハブでリースにした場合にかかる費用でございます。

◎山内委員長 リースにした場合ですね。だからプレハブの設置のほか、当然空調とかの施設が全部入って、ランニングコストなんかが入って、最後撤去してなくなるまでの総費用ということですね。

どうぞ。

◎岩間委員 北郷小学校、岩間です。

今、プレハブだけで8億円という金額出ていたんですけれども、仮になんですけれども、角田女子高跡地で、もし仮にここに建設しますとなったら、幾らぐらいの金額かかるんですか。

◎山内委員長 これは用地の取得に費用がかかるか、かからないかというのが大きいと思うんですが、取りあえず用地の費用はまず抜いておいて、その上での話をまずしていただければ。

単純に考えれば、理由は違いますが、角田女子高を利用する場合も校舎を新築しますよね。それから角田中学校の場合も基本的には新築になりますよね。ですから、仮設の校舎の部分がかかる、からないは別にすれば、校舎の建設費用そのものは、用地の取得にかかる費用の部分を考えなければ、同じ金額かかると考えていいのかというふうには思うんですね。でも恐らくそれは、恐らく先ほど言った仮設の8億円以上はかかるわけですよね、当然ね。そろそろ数字出ましたか。お願いします。

◎齋藤教育次長 今年の1月に試算したときなんですけれども、若干単価とか変わって、あるいは試算の際にも、標準的な学校で捉えていて、単純に直近の建設のあったものを参考に単価を決めて、概算で出していますので、あくまで参考という形になるんですけれども、旧女子高跡地のパターンでは、全体事業費は、その当時の試算では50億円ほどかかります。

◎山内委員長 用地の取得費用を加えずということですか。用地費用も含めてですか。

◎齋藤教育次長 用地費用も含めて。

◎山内委員長 含めてですね。

◎齋藤教育次長 すみません、50億円程度ということにさせていただきたいと思います。

◎山内委員長 ですから、仮設で数億、建物は数十億かかるということですね。ということになります。

それから、ちょっと関連してなんですけど、角田中学校の等価交換の話が出ていますね。角田中学校を隣接する角田高校のほうに、その土地を交換して、逆に県有地である女子高跡地と交換しようという。これは公共事業ではよく取られる手法の一つではあるんですけれども、これ今の段階で、これ書いていて大丈夫なんですか。もう県のほうに何らか水面下で打診しているわけじゃないですよ。（「話はしているんですよ」の声あり）だとしても、これは一般の方に、パブリックコメントのようなところの資料として、交換できればこの分の費用かかりませんというようなことを、ここにちょっと書いておくわけにはいかないんじゃないかと思うんですけれども。あくまで私たちが検討資料としては、ぜひあってよかった資料だというふうには思うんですが。

◎高橋副委員長 今の質問、50億円、これには、要するに学校の校舎、体育館、附帯の何か必要かも分かんないけれども、それから、今の女子高の土地を県から買い上げるということを含めての値段ということですね。

◎齋藤教育次長 御質問にお答えしたいと思います。

まず土地の問題については、女子高の土地を県から購入するというか、今の角田中学校の土地と交換する部分もあって、その差額分が発生しますので、女子高の土地のほうが広いということで、そこを見込んでおります。

あと建物のほうは、中学校の施設を今のように整備するということで、まずは校舎、それから屋内運動場、柔剣道場、駐車場等の整備を予定しております。（「プールは考えているんですか」の声あり）プールは考えておりません。

◎山内委員長 よろしいですか。まだ続けてありますか。

◎高橋副委員長 今、委員長さんからおっしゃったとおり、市民感情としては、角田中学校の後がどうなるんだろうというのは物すごい関心事なんです。新しい中学校が女子高に行くのもだけれども、その後どうなるのかと。だから、それをとても慎重にやってほしいと思う。本当にそれで今そのことをもう公開していいかどうかというようなあれをね、含めて慎重にやってほしいなと、私は思います。やっぱり中学校卒業した人は、あそこに愛着あるんですよね。そういうことでよろしくをお願いします。

◎山内委員長 続けて、どうぞお願いします。佐藤委員さん。

◎佐藤（孝）委員 ちょっと確認といいますか、お聞きしたいのは、3候補地があつて、それで前にちょっと説明、ずっと前にあった学校施設関係の交付金、当然利用するような形になると思うんですが、この女子高跡地ですと全くない状態で建てるものと、あとこの校舎を壊して建てるものの要件的なもの、交付の要件的なものですね、これ同じなのか、もしくはどうなのかという、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

◎山内委員長 補助対象の範囲の問題だと思います。新しく校舎を建てるというときには、その費用の補助率が上がるというのがあったんですけども、現校舎がある場合、その解体の費用にも補助が出るのか、出ないのかということだと思うんですが、そのあたりいかがですか。

◎齋藤教育次長 今の点をお答えします。

解体費用については補助対象外です。

◎山内委員長 そうすると、解体する場合には、解体の費用と、場所によってはプレハブの仮設の費用が必要になるということなんですね。でも、私たちが普通に住宅を建てる時のことを考えてもそうですね。更地に初めから造るのが一番安上がりといいますか、負担はかからないわけですよね。現行何かあれば、それは撤去しなきゃいけないし、敷地が狭ければ、その同じ敷地の中に仮設を造らなきゃいけないしということなるわけですよね。

ほかにございますか。どうぞ。

◎岩間委員 この3候補地、今あるじゃないですか。多分この3候補地を出しているということは、各候補地、大体の試算が出ていると思うんですけども、角田女子高校跡地だと50億円という金額が出たじゃないですか。角田中学校でやる場合、北角田中学校でやる場合の金額というのも、多分ある程度は出ているとは思いますが。それって聞くことってできるんでしょうか。

◎山内委員長 最終的にオープンにするかどうかということではなく、皆さんが御議論を進めていく上でね、この委員会の中ということでも結構ですので、参考値として可能な範囲でちょっとお知らせいただければと思います。

◎齋藤教育次長 先ほどと同じ考え方なんですけれども、こちらのほうで試算しておりますのは、現地再建パターンと、あと女子高跡地に建設するパターン、その2通りについて、概算で出しているものがございます。ただ、金額のほうは独り歩きする可能性があるんで、ここは本当に注意していかなければいけないということで、考え方としては、先ほどの女子高の金額に、現地再建パターンの場合には、仮設校舎のリース分、先ほど8億円から10億円ということを申し上げましたけれども、ここが丸々足されるようなイメージです。あと、旧女子高整備パターンのほうには、現地再建パターンだと土地の問題はないんですけども、土地の交換する際の差額分が入ってくるというような状況で、そこが数億円ほど入ってくるような状況になっております。

プレハブ校舎のほうがかかる費用は大きいということで、現地再建パターンのほうが少し金額的には大きく
なるというようなイメージで捉えていただければと思います。

◎山内委員長 ほかにございますか。どうぞ、お願いします。

◎目黒委員 角田中学校のところでね、旧角田城の二の丸跡に建設されているので、建て替えになると、文化財
の発掘調査ということで3か月と書かれていますけれども、これが本当に何か出た場合、3か月どころじゃな
くて何年もかかるんじゃないかなという感じはしますが、その辺はどうなんですか。

◎山内委員長 これについては、私も聞きたかったんです。新たに何かを、今まで保護区域だったところで、新
たに初めて工事を行うときには、当然調査が必要になるのは分かっているんですが、今現に学校として活用し
ている敷地の中で建物を建て替えるような場合にも、改めての調査というのは必要なんですか。

◎齋藤教育次長 お答えします。

必要になります。建設の際には、多少今の建てている場所と変わるといいますので、そういう遺跡の対象箇
所になっているということで、調査は入るような形になります。その調査の状況によって、工事が入れないとい
うこともあり得ると思います。

◎山内委員長 工事期間が延びる可能性があるということですね。供用開始までに時間がかかるという可能性が
あるということでした。

ほかにございますか。

◎高橋副委員長 今の要するに旧角田城のだけれども、今の角田中学校の体育館とかはほとんど山で、あれ全部
削って建てたものですから、発掘調査はいらないと思います。今の角田中学校の職員室ぐらいまで山だったん
です。写真でそれは見たことあるんですけども。山削っただけなの。お城の部分ではないんだね。

◎山内委員長 ほかにございますか。

これは法令に関することですからね。恐らく定めによって粛々と進めるしかないわけだね。

どうぞ、お願いします。マイクお願いします。

◎佐藤（和）委員 すみません、金津小学校の佐藤です。

すみません、お金の話とかではなく、私の体験談なんですけれども、私は、枝野小学校の建て替えのときに
在籍しておりまして、工事は多分3年生ぐらいから始まって、枝野小学校の校庭の半分を校舎に持っていかれ、
仮囲いなどで、校庭は3分の1あったかどうかぐらいの体験をしています。やっぱり日中は結構音がすごくて、
工事業者は入るし、車は入る。校庭が狭い分、私たちがサッカーしていれば、現場にそのボールが入る。いろ
いろ先生方からも怒られる。そして5年生のときに、体育館の新築工事が始まり、また、それもずっと業者が
入り、また校庭も狭い状態で、6年生になって、校舎の解体が始まりました。なので、私たち高学年のときは、
もうほぼほぼ校庭が使えない状態で、学校生活をおくり、運動会にしろ何にしろ、ちょっと窮屈な思いをした
経験があったことがあるので、ちょっとこの場を借りてお話しをさせていただきました。

◎山内委員長 ありがとうございます。

今の視点は実はすごく大事なところですよ。建設候補地のところに立地、経済性、防災面、その他、その他と
いうのは通学距離の話です。でも一番大事なものが抜けていまして、教育活動への影響という項目がないんで
すよ。結局、仮設校舎を建設するならば、グラウンドに造るでしょうから、その間、運動場が使えません。今

の騒音の問題とか。いわゆる学校活動、教育活動への影響という項目がないんだと思います。

それから、仮設のことは書いてありますが、それはあくまでも費用負担の経済的な視点からの投げかけであって、仮設ができることによって一部の教育活動が滞ってしまうとか、できなくなるとか、そういったところの指摘がないんだと思うんですね。

ですから、まず立地があって、次に教育活動への影響という部分で、また一つ項目を設けて、どんな影響があるのか。例えば旧角田女子高跡地であれば、このような活動で通常どおりの教育活動を継続してできる。学校ができれば、そこに引っ越せばいいだけです。ところが、角田中学校や北角田中学校を使った場合には、仮設の校舎などを造ったりする関係上、教育活動が中断することが考えられるとあって、そういったメリット、デメリットも、やっぱり1項目挙げておくということが必要なんじゃないでしょうかね。

そうしますと、こっちは45億円、こっちは43億円、では安い方の43億円にしようとかという、そこだけで最後に決めるということでは、やはりないですね。私たちはやっぱり学校のこれからを考えているわけだから、学校の教育活動そのものに対して、できるだけ影響の少ないものを選んでいくという、そういう視点も必要です。そんなふうに思います。

ほかにございますか。

今に関連して言いますと、経済性のところには、例えば、更地のため新たに校舎を建てる必要がある、隣は老朽化したので校舎を建てる必要がある、隣も老朽化したので運動場と、全部三角がついていますよね。これ三角というのは、いわゆるデメリット、否定的な評価ですね。これ見ると、全部駄目じゃないかということになってしまうわけですよ。だから、この経済性のところには、校舎を建てるという意味では、もう皆さん同じなんですよ。だからこれを経済性のところでマイナスに書くのではなくて、この方法だと仮設校舎の設置費用がかかるとか、この区分だと用地買収の費用がかかるとか、そういう違いの部分を挙げていただいて、比較してもらうのであって、新しく建物を建てるからというのをデメリットと考えてしまうと、これ全部不適地になってしまうわけです。だから、そのところの資料の提示の仕方だと思うんです。というところをちょっと考えながら区分してください。立地についてまず書いていただくのと、経済性のところは、新たに建物を建てる、建てていないではなくて、そのパターンごとに、どこの部分に差が生じて、それが費用負担になるのかとか、逆にその費用負担がかからないで済むのかという、そのところを経済性ところを書いていただくわけで、総額で幾らかかるとかというところは、なかなか議論してもあれですし、そこで最終決定するものではないんだろうと思います。

それから、あと防災面のところもよろしいですね。ただ、これもね、防災面のところも、これ見ると、角田中学校さんの場合は、比較的少し高台にあるんですか。（「はい」の声あり）でもほかは、ちょっと3メートル、5メートルということで、ちょっとこれだけでも不適地となるわけですね。ただ、東日本大震災以降、校舎の高台移転というのが結構進んではいるんですけども、全体的に。ただ、そういう中で、ただ、なかなか市内に必ずしも都合よくまとまった広さの高台なんてないんです。リアス式海岸の三陸のほうだと比較はあるんですけども、こちらの南のほうに来ますと、なかなかそんな高台はありません。では、そういう場合どうしているかという、結局は土を少し盛ったり、あるいは基礎を高くしたり、そういうことで皆さん工夫しながら適地を。あんまり山のほうに遠くまで行ってしまうと、今度、通学するのに時間かかるわけです。子

供たちが学校に合わせて引っ越しするわけではありません。ですから、やっぱり現地の中で、例えば3メートルとか5メートルとなったとしても、土を盛ってみたり、基礎を高くしたりしながら、皆さんちょっと工夫をしているところだと思うんです。だから、こういったところも、例えば、防災面について、こうなっていて、もしここにした場合については、土を盛ったり高基礎にして対応しますとか、そういう対応の部分も書かないと、なかなか皆さん判断するのが大変だと思っています。

それから、立地のところも、敷地面積が広く余裕を持ってレイアウトできるというのはいいですね。その次の文教地区のところもまあいいでしょう。ただ広いか狭いかというところがまず書かれています。ただ、一番右側の北角田中学校さんところに、人口集中地区が北側へ大きく外れており、他の候補地と比べてなんて書いてあるんですけれども、これだけちょっと異質な感じを受けておりました。北角田中学校にもし決まれば、角田中学校に通っている子たちが、スクールバスで北角田中におおむね行くんでしょう。逆に角田中学校に決まれば、北角田中学校にいる方がスクールバスで行くということですよね。つまり今在籍している生徒の数の問題であって、これは市の中心部から遠いとか何とかということじゃないと思うんですね。もちろん中心部は人がたくさんいるから、在校生も多いのかもしれませんが。でも何かこの表現というのは、北角田中学校の皆さんからすると、あまり気持ちのよくない表現になっていると思った次第です。だから、そういったところを、少し言葉なども工夫しながら、必要な情報を提供していただければと思います。

それから、学校敷地内に市道が通っており、安全上の懸念がある。これも別に角田中学校が北角田中学校に移ったことによってこうなるわけじゃないですよ。今もそうなんですよ。であれば、あえてこれをここに書くのか。何か初めからまさに2択で物を考えているようなつくりになってしまっていて、皆さんがきちっとこの辺を見極める目は、一般の市民の方は、持っていらっしゃるから、客観的な情報を提示いただいて、そこで御判断いただければいいんだと思いました。

◎武田委員 武田でございます。

今、議論に上がっています建設工事の女子高跡地の防災面なんですけれども、阿武隈川が比較的近く、校舎周辺の洪水浸水想定が3メートル未満となっておりと書いておりますけれども、角田市の防災マップ見ますと、中島地区、女子高跡地も含め、広く0.5メートル未満のハザードマップの表現になっておりますが、これはあえて何か、3メートル未満と表現したことには、何か意図があるのでしょうか。

◎齋藤教育次長 こちらの数字は、角田市防災マップの避難場所としての記載があった内容を、そのまま使っているというような状況だったんですけれども。（「校舎2階以上、避難のほうはなっているんですね。防災マップで」の声あり）角田女子高ですね。はい、そうです。（「今、角田女子高には建物ないわけですから、角田女子高に造った場合は、土盛りも特にしないで行った場合には、校舎の2階以上に避難する必要があるという意味ですか」の声あり）こちらのほうで確認した資料ではそうになっておりました。

◎山内委員長 ほかにございますか。

国交省のほうで防災マップありますよね。全国各地のそれぞれ場所を指定すると、どのぐらい浸水するかというのが出てくる、データが取れるやつが、今ネットで誰でも見れるものがありますよね。あれは、その地域において、過去に起こった最大の浸水域から想定して、同規模の災害が起こったとき、ここまで来ますよというところを出しているものですよ。ただ、今はもう市ごとにハザードマップは作成なさっていますので、市

独自で業者に依頼をしてね、想定をしているという場合も当然あるわけなんです。

ほかにございますか。時間ちょっと限られてまいりました。

なければ、じゃあ私も一つだけ。その他のところに、通学距離のことが書いてありました。例えば角田女子高の下のところ、これちょっと鳩原字、何てお読みするか分からないんですが、13キロとか、高倉字熊野田11.2キロとありますね。この鳩原とか高倉の方は、今どこに通っているんですか。（「北角田中」の声あり）今、北角田中に通っているんですね。ということは、もし角田女子高を利用した場合、北角田中の人たちは、この13キロとか11キロをこれから通うようになるというふうに見るんですね。（「はい」の声あり）ということですね。では、角田中も同じですね。北角田中の子たちが角田中学校に通うときには、同じく13キロから10キロぐらいということですね。ということは、北角田中の方々は、角田中に行っても旧角田女子高校に行っても、大体同じぐらいの距離の通学になるというふうに、これ見ていいんですか。（「はい、そうです」の声あり）それに対して、今度、北角田中のところには、これ小田字割石というんですか、それから島田字池田ありますね。この人たちは、じゃあ今、角田中学校に通っている人たちですか。（「そうです」の声あり）その人たちが北角田中に通うことになると、14キロとか15キロの通学距離になるということでしょうか。（「はい」の声あり）分かりました。（「ちょっと遠い地域の……」の声あり）これは、地元の方は皆さん見れば分かるわけですね。ありがとうございます。

角田中学校の方が、角田女子高跡地に通った場合の距離も載っているといいのかもしれないですね。北角田の人が角田女子に行く距離は載っていますが、角田中の人が旧角田女子高校跡地に行ったときの通学距離も載っていたほうがいいかもしれないですね。ですから、この小田の方と島田の方での算定でいいんだと思います。一番離れたところの場所から距離を出すといいですね。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

説 明

◎山内委員長 それでは、今の出た御意見を基に、次回までに、事務局のほうから、この資料も含めて、いわゆるパブリックコメントで、調査を行います。そのときの質問紙の内容と、こういう添付するデータを次回までにまとめてもらいます。次回の内容は、その内容の皆さんでの審査です。前回も質問紙調査を行って、後からPTA活動の部分とか、ちょっと質問の表現にね、こういう表現でよかったのかという御指摘などもありました。ですから、次回までに事務局で、質問紙調査の質問の内容と関連の公開するデータ、これも一回まとめてもらいますので、それを皆さんでちょっと審査したいと思います。それが次回の内容です。それが終わった後、今度パブリックコメントになって、地域の説明会が行われて、その結果が出たところで、改めてもう一回皆さんで集まっていただくという、そんな流れになっているかと思います。

今後のスケジュールも含めて、事務局からお願いします。

◎齋藤教育次長 では、今後のスケジュールということですので、今日、検討委員会のスケジュール（案）ということで、皆さんのほうにお配りをしておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

⑦資料2「角田市適正規模検討委員会スケジュール（案）」でございます。

今後のスケジュールですが、11月の欄にありますとおり、次回11月の第8回検討委員会では、第3次行動計

画構想の3つのテーマの方向性がある程度具体化してきましたので、それぞれの結論に至るまでの関係資料を取りまとめ、ここでは中間案という表現もありますけれども、そういったまとめた資料として、委員の皆さんにお配りをして御承認をいただきたいと考えてございます。

次回検討委員会で中間案を御承認いただいた後は、市内部で内容を確定し、12月から2月にかけて、議会、保護者及び地区住民への説明、それからパブリックコメントを実施いたします。

その後、これらの市民の意見を反映した最終案を取りまとめ、2月開催の第9回検討委員会において、教育長に対して、委員会のほうから最終の報告をしていただく予定としてございます。

今回の検討委員会の役割はそこまでと考えてございますが、次年度も新角田中学校の建設場所の検討を進め、建設に係る基本的な考え方をまとめる予定であります。新たに検討委員会を立ち上げた際には、引き続き御協力を賜ることもあろうかと思えます。今後ともよろしくお願ひしたいと考えてございます。

以上であります。

質 疑

◎山内委員長　ということで、本日の議論までのところを、中間まとめという形でまとめて、次回その確認をしていただきます。パブリックコメント説明等があつて、御意見等出れば、私たちがまとめた中間まとめの修正が多少必要になる場合があれば、修正をもちろん行う。その上で、その修正を行ったものを、本委員会の報告として教育長様に提出をし、本委員会の役割は一旦ここで終了と。さらに、その続きの部分については、新年度、恐らく同じ枠組みになるかと思えますけれども、各地区の代表の方、単Pの代表の方々にまた改めて御参集かけた上で、具体的などころをさらに進めていくという、そんな流れで考えているところでございました。

それから、大事なことが一つありましたね。最初の説明では、12月までに8回の委員会を開催しますということでスタートしたと思うんですけれども、ただいまお話ししましたとおり、第8回で中間まとめの確認を行って、パブリックコメント後に、もう一回、年明け、第9回御参集いただきまして、その場で最終案の確認を行って、その場で最終報告の提出ということで、1回会議が増えるというところでございます。ここまで先ほど来の事情をお汲みいただきまして、御容赦いただければと思っております。

この件について何かございますか。よろしいでしょうか。

では、本日の審議については以上でございます。

事務局のほうにお返しいたします。

◎目黒教育総務課長補佐　それでは、事務局から、次回の委員会の開催日時を御連絡させていただきたいと思ひます。

次回の委員会は来月11月27日水曜日、午後7時から、本日と同じ、こちらの301会議室で開催したいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐　それでは、以上をもちまして、第7回角田市適正規模検討委員会を終了させていただきます。

きます。

長時間にわたる審議、ありがとうございました。

午後8時31分 閉 会